

第 77 号 議案

令和 5 年度

亀岡市一般会計補正予算（第 8 号）

## 令和5年度亀岡市一般会計補正予算（第8号）

令和5年度亀岡市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ

2,789,600千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47,018,100千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の追加は、「第3表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の追加は、「第4表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第5条 地方債の追加及び変更は、「第5表地方債補正」による。

令和6年3月6日提出

亀岡市長 桂川 孝裕

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税		千円 7,700,000	千円 213,855	千円 7,913,855
	1 地方交付税	7,700,000	213,855	7,913,855
13 分担金及び負担金		153,897	△1,399	152,498
	1 分担金	4,292	△1,399	2,893
15 国庫支出金		7,579,024	842,349	8,421,373
	1 国庫負担金	3,839,072	1,219	3,840,291
	2 国庫補助金	3,715,727	840,992	4,556,719
	3 国庫委託金	24,225	138	24,363
16 府支出金		3,302,060	△29,170	3,272,890
	1 府負担金	1,475,126	6,231	1,481,357
	2 府補助金	1,641,598	△33,914	1,607,684
	3 府委託金	185,336	△1,487	183,849
17 財産収入		170,278	1,533	171,811
	1 財産運用収入	9,845	1,533	11,378
18 寄附金		3,530,280	858,280	4,388,560
	1 寄附金	3,530,280	858,280	4,388,560
19 繰入金		4,109,989	542,010	4,651,999
	2 基金繰入金	4,089,856	538,010	4,627,866
	3 財産区繰入金	10,542	△2,967	7,575
	4 他会計繰入金	9,591	6,967	16,558
20 繰越金		1,124,824	106,950	1,231,774
	1 繰越金	1,124,824	106,950	1,231,774
21 諸収入		313,271	12,692	325,963
	6 雑入	290,833	12,692	303,525

款	項	補正前の額	補正額	計
22 市債		千円 2,573,100	千円 242,500	千円 2,815,600
	1 市債	2,573,100	242,500	2,815,600
歳入合計		44,228,500	2,789,600	47,018,100

2 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 議会費		290,674	△2,490	288,184
	1 議会費	290,674	△2,490	288,184
2 総務費		9,637,269	1,605,405	11,242,674
	1 総務管理費	8,540,928	1,613,218	10,154,146
	3 戸籍住民基本台帳費	176,253	△3,446	172,807
	4 選挙費	62,574	△2,967	59,607
	7 環境交通対策費	425,434	△1,400	424,034
3 民生費		16,630,507	600,478	17,230,985
	1 社会福祉費	9,111,554	647,503	9,759,057
	2 児童福祉費	6,128,781	△59,645	6,069,136
	3 生活保護費	1,377,172	12,620	1,389,792
4 衛生費		3,667,182	7,761	3,674,943
	1 保健衛生費	2,038,977	△239	2,038,738
	2 清掃費	1,628,205	8,000	1,636,205
6 農林水産業費		1,212,655	△29,231	1,183,424
	1 農業費	958,378	△40,151	918,227
	2 農地費	128,685	△14,934	113,751
	3 林業費	124,302	25,854	150,156
7 商工費		938,180	42,000	980,180
	1 商工費	938,180	42,000	980,180
8 土木費		3,216,209	△93,692	3,122,517
	2 道路橋梁費	1,187,357	△9,868	1,177,489
	3 河川費	298,760	△171,662	127,098
	4 都市計画費	1,533,258	87,838	1,621,096

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
9 消防費		1,285,918	△15,130	1,270,788
	1 消防費	1,285,918	△15,130	1,270,788
10 教育費		3,312,390	672,436	3,984,826
	1 教育総務費	397,508	△7,897	389,611
	2 小学校費	938,512	323,918	1,262,430
	3 中学校費	309,159	90,852	400,011
	4 幼稚園費	89,693	△4,346	85,347
	5 社会教育費	1,431,079	291,577	1,722,656
	6 保健体育費	146,439	△21,668	124,771
11 災害復旧費		40,557	6,243	46,800
	1 農林水産施設災害復旧費	13,057	△857	12,200
	5 その他公共施設・公用施設災害復旧費	27,500	7,100	34,600
12 公債費		3,965,341	△4,180	3,961,161
	1 公債費	3,965,341	△4,180	3,961,161
歳 出 合 計		44,228,500	2,789,600	47,018,100

第2表 継続費補正

変更

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額 千円	年度	年割額 千円	総額 千円	年度	年割額 千円
2 総務費	7 環境交通 対策費	環境政策情報発信・ 交流拠点施設整備事業	200,000	令和4年度	105,000	200,000	令和4年度	105,000
				令和5年度	95,000		令和5年度	95,000
							令和6年度	0
3 民生費	2 児童福祉費	保津保育所 移転整備事業	891,005	令和5年度	503,821	951,105	令和5年度	503,821
				令和6年度	387,184		令和6年度	447,284
10 教育費	2 小学校費	学校施設整備事業 (城西小学校校舎)	983,731	令和4年度	295,160	983,731	令和4年度	295,160
				令和5年度	0		令和5年度	295,102
				令和6年度	295,102		令和6年度	0
				令和7年度	393,469		令和7年度	393,469

第3表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額
2総務費	3戸籍住民基本台帳費	電算システム改修事業	千円 17,142
3民生費	1社会福祉費	住民税非課税世帯支援給付金事業	150,659
		低所得者支援及び定額減税補足等給付金事業	632,923
		地域介護基盤整備促進事業	7,696
4衛生費	1保健衛生費	予防接種事業	40,433
		水道安全対策事業出資	84,200
	2清掃費	塵芥収集運搬事業	10,521
6農林水産業費	3林業費	森林活用推進事業	2,805
8土木費	2道路橋梁費	道路整備事業	731,516
		橋梁整備事業	12,443
	4都市計画費	街路整備事業	86,930
		公園整備事業	74,668
9消防費	1消防費	災害対策事業	42,400
10教育費	2小学校費	学校施設管理事業	27,695

款	項	事業名	金額
10教育費	3中学校費	学校施設管理事業	千円 10,016
		学校施設整備事業	81,474
	5社会教育費	生涯学習施設整備事業	380,791
11災害復旧費	1農林水産施設 災害復旧費	現年農業用施設 災害復旧事業	10,783
	5その他公共施設 ・公用施設 災害復旧費	現年その他公共施設 災害復旧事業	7,100

第4表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
コミュニティバス運行 業務委託経費	令和5年度から 令和6年度まで	千円 30,590
曾我部いこいの家管理経費	令和5年度から 令和9年度まで	2,862
畑野健康ふれあい センター管理経費	令和5年度から 令和9年度まで	2,880
総合福祉センター 管理経費	令和5年度から 令和9年度まで	91,416
都市公園（2箇所） 管理経費	令和5年度から 令和9年度まで	195,000
亀岡川東学園スクールバス 運行業務委託経費	令和5年度から 令和6年度まで	19,803
七谷川野外活動 センター管理経費	令和5年度から 令和9年度まで	14,000
社会体育施設 管理経費	令和5年度から 令和9年度まで	15,600

## 第5表 地方債補正

### 1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
現年発生その他公共施設 災害復旧事業	千円 7,100  (ただし、発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額)	(1)普通貸借 (2)証券発行 (3)本債にかわる短期債を起こすことができる。	5%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
計	7,100			

### 2 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道事業	千円 124,800  (ただし、発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額)	(1)普通貸借 (2)証券発行 (3)本債にかわる短期債を起こすことができる。	5%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 122,800  (ただし、発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額)	(1)普通貸借 (2)証券発行 (3)本債にかわる短期債を起こすことができる。	5%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
土地改良事業	29,100 "	"	"	"	19,300 "	"	"	"
道路橋梁整備事業	599,300 "	"	"	"	652,200 "	"	"	"
河川整備事業	277,500 "	"	"	"	105,800 "	"	"	"
都市計画事業	99,700 "	"	"	"	168,300 "	"	"	"
小学校施設等整備事業	43,200 "	"	"	"	273,300 "	"	"	"
中学校施設整備事業	3,600 "	"	"	"	77,400 "	"	"	"
生涯学習施設整備事業	22,000 "	"	"	"	22,700 "	"	"	"
文化財保護事業	12,100 "	"	"	"	6,000 "	"	"	"
現年発生農林水産施設災害復旧事業	2,400 "	"	"	"	1,300 "	"	"	"
計	2,573,100				2,808,500			